



記者発表資料 1枚

令和4年3月24日  
福島県土木部建築住宅課

## 「福島県住生活基本計画」・「福島県高齢者居住安定確保計画」・ 「福島県賃貸住宅供給促進計画」を改定しました。

福島県では、東日本大震災以降の更なる人口減少や少子高齢化など本県特有の状況、本県の住まいを取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、「福島県住生活基本計画」、「福島県高齢者居住安定確保計画」及び「福島県賃貸住宅供給促進計画」を改定しました。

### ■福島県住生活基本計画の概要

- 計画期間 令和4年度から令和13年度の10年間（おおむね5年間で見直し）
- 基本目標 居住ニーズの多様化や社会情勢の変化に柔軟に応える良質な住宅ストックの形成と活用
- 基本方針 1 住宅ストックの質と量の適正化、2 安全・安心、3 地方創生・復興、共通 地域居住の推進

### ■福島県高齢者居住安定確保計画の概要

- 計画期間 令和4年度から令和8年度の5年間
- 基本目標 高齢者の多様なニーズに対応し、愛着ある住み慣れた地域で長く暮らす住まいの実現
- 基本方針 1 住み慣れた地域で暮らす快適な住まい、2 集まって住む活気ある暮らし、3 介護や医療が付加された安心な暮らし、共通 地域包括ケアシステムの深化・推進

### ■福島県賃貸住宅供給促進計画の概要

- 計画期間 令和4年度から令和8年度の5年間
- 計画構成 1 計画策定に関する基本事項、2 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の目標、3 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給のために必要な施策

※計画本文は、建築住宅課のホームページに掲載しています。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065a/>